

平成10年度 市長施政方針

市民皆さんと手をたずさえて 明るい21世紀を切り拓き 豊かさを実感でき、安心して、 暮らすことのできるまちづくりを 邁進します。

(この特集ページ本文内容は、3月2日に開催された第1回定例会市議会、市長施政方針のなかからの要約です)



調和のとれたまちを めざして

狭山市駅西口周辺整備事業のうち、市街地再開発事業および新都市機能ゾーン整備事業は、当市の最重要課題として取り組んでいます。現在、平成8年度に策定した調査報告

書に基づき、昨年7月に設立された地元権利者組織の狭山市駅西口再開発協議会と、新たに技術的支援を得るための住宅・都市整備公団にご協力をいただき、より確実な計画づくりに取り組んでいます。今後も、権利者との調整を踏まえながら、商業調査や再開発事業の在り方などの検討を進め、財政状況を勘案し、十分事業内容を精査して今日の社会経済情勢に適合するよう、また、従来形の駅前周辺開発にとらわれず、駅前の地形などを考慮した個性ある駅前周辺開発となるよう計画していきます。また、狭山市駅東口土地区画整理事業は、権利者に「理解をいただく中で、仮換地の指定を行うとともに、区画道路の築造工事を進めるなど、事業の一層の推進を図っていきます。次に、入曽駅東口地区整備事業は、骨格

となる駅前広場と幹線道路の具体的な配置計画や整備手法などについて、引き続き地元権利者との話し合いを継続するとともに、事業化へ向けての方向性を絞り込み、地元合意に基づくまちづくり構想案の作成に取り組んでいきます。上広瀬土地区画整理事業は、現在、仮換地の指定率が83パーセント、工事などの進捗率が概ね70パーセント程度となっていますが、今後も地権者との話し合いを進める中で、残された問題解決に全力で取り組み、状況の変化に応じた適切な対応を図りながら、事業の早期完成に向けて引き続き努力していきます。次に、道路は、最も基本的な社会基盤であり、市民の日常生活を支える重要な生活関連施設です。道路網の整備については、市内全域にわたり均衡ある整備の必要性も

考慮しながら、安全性および利便性を高めるため、市道の整備を積極的に推進していきます。都市計画道路の柏原新狭山線は、引き続き全力で用地買収に努めるとともに、橋梁の桁製作に着手します。また、狭山市駅霞野線は、同駅西口地区へのアクセス道路であり、中心市街地の骨格を形成するための重要な都市基盤施設であることから、その早期完成を目指し、積極的に用地買収を進めていきます。さらに、新狭山駅南口線は、用地測量が完了し事業認可などの諸手続きが整ったため、用地買収に着手いたしました。次に、交通対策では、近年、交通事故が増加していることから交通指導員による通学指導や交通安全教室さらには、交通施設整備を進める中で、交通事故防止に努めるとともに、放置自転車のリサイクル活用をより一層図るほか、駅周辺の放置自転車の解消に努めていきます。次に、水道事業ですが、水道の使命は、清浄にして豊富低廉な水の安定供給ですので、今後とも、事業経営に当っては、サービス水準の維持向上に配意し、引き続き第5期拡張事業の推進に努めるとともに、取水、浄水、配水を通じた一体的な施設管理を行うため、老朽化した施設などの改修を図るなど、効率的な経営の推進に努めていきます。次に、下水道事業は、汚水対策として、市街地調整区域第一期事業の完了を踏まえ、次期事業の実施に向けた調査・設計業

● 緑と健康で豊かな文化都市をめざして

快適で安全なまちを めざして

緑に関する施策といたしましては、街区公園の整備をはじめ、埼玉県条例に基づくふるさと緑の景観地指定の促進と、より積極的な借り上げ方式による緑地の確保に取り組む、緑地の保全を図っていきます。次に、ごみ処理についてですが、昨年4月から古紙・古布の市内全域収集を始めたところ、市民のご協力をいただき、

務などを進めるとともに、雨水対策についても、引き続き西河原雨水幹線整備事業などの推進を図ります。なお、都市計画マスタープランについては、当市にふさわしいまちづくりを進めるため、市民参加の下、引き続きまちづくり構想原案の策定に向けて取り組んでいきます。

をはじめ近隣市町と連携を図り、排出抑制に積極的に取り組んでいきます。さらに、ごみの減量・資源化については、「リサイクル都市・狭山」の宣言に基づき、リサイクル率の目標数値を達成するため、廃棄物減量等推進員との連携による市民への啓発事業、事業所への再生品利用啓発事業のほか、新たに電気式生ごみ処理機の補助制度の導入など、具体的な事業を推進することにより、資源循環型社会の実現に向けて努力していきます。また、奥富の清掃センター余熱利用施設(仮称)についても地元との調整に入っており、基本設計を踏まえ、実施設計など具現化に向けて努めていきます。次に、防災対策については、阪神・淡路大震災を教訓に、狭山市地域防災計画のうち震災編について2年掛かりで見直しを行ないます。また、災害時に備え、自主防災組織の拡大や企業などとの応援体制の充実を図るとともに、小平市および厚木市などとの日常的な連携にも努めるほか、新たに津南町との相互応援協定の締結に向けて努力します。さらに、災害時における広報体制の充実と難聴障害の改善を図るため、防災行政無線の新設、改修工事を進めていきます。さらに、不老川いっ水調節池としての入曽多目的広場整備事業は、調節池が完成したところであり、市民の身近なスポーツ、健康増進施設として広場整備工事も引き続き進めていきます。次に、消防体

1か所、デイサービスセンター2か所、ショートステイ1か所を開設して、施設サービスの充実を図るとともに、在宅福祉サービスでは、市民ニーズに応じた滞在型および24時間巡回型のホームヘルプサービス事業などのサービスの供給体制を充実するほか、特に、在宅生活支援の相談など介護者支援が図れるよう在宅介護支援センターを新たに1か所開設し、機能・役割の充実を図っていきます。また高齢者の生きがい対策としては、高齢者の就労などシルバー人材センターの支援を図るとともに、老人クラブに対しては、高齢化時代に対応した活動指導や活性化に努め、高齢者の健康増進のためのゲートボールなどのスポーツ向上や世代間交流などの事業充実を図っていきます。なお、高齢者の活動や社会参加、公共施設の利用などを支援するため、福祉循環バスの早期運行に努める一方、高齢者の憩いの場として、第三老人福祉センター(仮称)の建設に着手するほか、高齢者の生きがいを主眼とした地域懇談会や講演会の開催など、さらなる福祉施策の拡充に努めます。さらに、介護保険法の対応として、市内プロジェクトの設置や担当職員を配置し、想定される事務が円滑に執行できるよう取り組んでいきます。次に、障害福祉は、障害者の社会参加を促進するため、ハンディキャップの運行の充実を図るとともに、障害を持つ乳幼児の通園施設の充実に取り

健康で生きがいのある まちをめざして

健康はすべての市民の願いであるため、健康づくり事業の推進については、今までも全力で取り組んできましたが、引き続き「すこやか都市さやまの実現をめざして」に基づき、地域における健康づくり事業を積極的に推進するとともに、成人保健事業や母子保健事業、予防接種事業などのより一層の充実を図っていきます。次に、高齢者福祉については、高齢者が健康で生きがいを持って安心して生活を送ることができるよう充実に努め、狭山市老人保健福祉計画に基づき新たに特別養護老人ホーム

3—広報さやま